

## 世阿弥自筆本「江口」本文入考

— 料紙の継ぎ目と改行とをめぐって —

飯塚 恵理人

## 序

謡曲「江口」の作者説には、古くは「一休題頌」<sup>1)</sup>に由来する一休作説<sup>2)</sup>・禪竹作説<sup>3)</sup>などが行われていた。しかるに、昭和七年に、能楽資料頒布会から世阿弥の伝書である「五音」<sup>4)</sup>の影印が発行され、そこに、「江口遊女」が「亡父曲」として挙げられていることから、その後は観阿弥作説がひろまった。昭和三十年代あたりまでは、伝書・作者付等の、外部徴証による作者説が多く行われていた。その後、世阿弥自筆本「江口」の原典批判と内部徴証から作者の考証が試みられるようになり、「江口」全体を観阿弥作とすることに疑問がなげかけられるようになった。西野春雄氏<sup>5)</sup>が、昭和四十八年に、「クリ・サシ・クセ」が観阿弥の作曲であることは認めるとしても、『江口』全体を観阿弥作とみるのは可能性が弱い」という説を提出されてからは、それがほぼ通説となっている。現在では、この説をふまえた上で、あらためて、「江口」の「原曲」に関する考察が盛んとなり、「江口」に原曲があったとする説と、原曲はなかったとする説が、対立して発表されるようになった。そして、原曲があったとする説は、さらに、原曲の作者は観阿弥であるとする説と、原曲の作者は世阿弥であるとする説に分かれる。原曲があったとされる伊藤正義氏<sup>6)</sup>は、六枚の料紙が継ぎ合わされた「状」の形をとる世阿弥自筆本「江口」の、「末尾がいったん書かれた後、切り継がれている」ことを指摘された。確かに第五紙の後半が切り継

がれていることは、その後の研究もこれを認めており、そこからさまざまな原曲の推定や作者論が行われているのである。

自筆本「江口」の第五紙は他の料紙よりも短く、末尾にもとの本文のものと考えられる節付が見える。伊藤氏の御指摘のように、第五紙に「切り継ぎ」があることは歴然としている。もしそうであるならば、他の料紙の継ぎ目についてもいまだ一度検討を加えておくことが必要ではなかるうか。たとえ料紙の長さが他の五枚において不自然でないとしてもである。本稿は、最初に全体に渡って、六枚の料紙の継がれかたを検討する。

世阿弥の自筆本「江口」の筆録の過程における特色が認められるのは、おそらく「江口」第五紙後半のような「切り継ぎ」のみではあるまい。筆者が注目するのは、彼の「改行」という行為である。したがって、筆録の過程を分析するという視座の共通性から、次に「改行」について考察する。「料紙の継がれ方」と、「改行」を通してみると、世阿弥自筆本「江口」の筆録の過程がうかがいあがるように思われるが、この検証が可能であるとすれば、そのことは同時に、世阿弥自筆本「江口」が、他の本を写した「伝本」ではなく、「原本」であることが証明されることになる。

なお、「江口」の本文の部分を示すため、日本古典文学大系「謡曲集 上」<sup>7)</sup>に横道萬里雄氏が示された小段名に従う。また、世阿弥自筆本「江口」は、「別冊太陽 能」<sup>8)</sup>による。昭和六十二年八月七日に宝山寺の実物を閲覧させていただき、確認した。

## 料紙の継ぎ目をめぐって

世阿弥自筆本「江口」は、六枚の料紙を継ぎあわせた「状」の形

をとっている。その料紙の長さで墨附は、川瀬一馬氏の「世阿弥真蹟 能本七番 附目錄書状」の解説によれば、第一紙が、長さは一尺一寸で、本文墨附十八行、第二紙から第四紙までが、長さは第一紙と同じで、各二十五行、第五紙が、長さは六寸五分で、十六行、第六紙が、長さは一尺五分で、十四行である。

この「状」の形は、能の作曲・改作においては、切り継ぎや切り出しが容易であるという点で、冊子の形よりもはるかに書き改めが容易である。世阿弥が実際に切り継ぎを行った確実な例としては、すでに伊藤氏が「江口」の第五紙末尾を挙げられた。しかし、他の料紙の継ぎ目については、まだ吟味が行われていないようである。

そこで、まず世阿弥自筆本「江口」が、どのような料紙の継ぎ方をしているか、という点から検討する。

第一紙と第二紙

心アル人ワ御トフライ候 タチヨリ  
テ御トフライアラウスルニテ候

(第一紙)

ホウシヨトハ  
サテワイニシエノエクチノキミノアトナリケリ ソノミワドチウニ

(第二紙)

第一紙の最終行は、2問答の最後、第二紙の第一行は3□の最初である。第一紙と第二紙の料紙の区切りには、作曲上の区切り(小段の区切り)があり、また、第一紙の末尾には、第二紙との継ぎ目の間に、ほぼ二行分ほどの空白がある。

世阿弥は、一続きの文章を書く場合には、料紙と料紙の継ぎ目に文章を書く事や、料紙をはさんでも同じ行間で文章を書くことによつて、料紙の継ぎ目に無意味な空白がくることがをさけていたと考えられる。例えば、世阿弥自筆本「盛久」は、六枚の料紙からなる「状」の形をとるが、料紙の継ぎ目には、どれも詞章が書いてあったり、あるいは料紙をはさんでも同じ行間で書いてあることが、有力な例証となろう。また、二通の「金春大夫宛書状」でも、料紙の継ぎ目をはさむ行の間は、他の行の間と変わらない。この、世阿弥自筆本が、料紙の継ぎ目に一行書いたり、料紙の継ぎ目をはさむ行間を普通の行間にあわせることによつて、料紙の継ぎ目に無意味な空白がくることがを避けているのは、世阿弥自身の工夫によるらしい。世阿弥自筆本と同時代の能本である、久次本「知章」では、第二紙以降の料紙の冒頭に、二、三などの数字が書いてある。これはばらばらの紙に書いて、順番を忘れないために書いたものと考えられるが、料紙の継ぎ目にはいづれも一行分以上の空白がある。このようなことから、世阿弥が、「江口」においても、第二紙を第一紙に貼り継いでから書いたとは考えにくい。第二紙は、書き終えた後に第一紙に貼り継がれたものと考えられる。

第一紙は、1次第から2問答までであり、ワキの登場から積塔のいわれの説明までである。3からは、ワキの詠嘆によつてシテが登場する、前ジテの登場の段と考えられるから、第一紙は、ワキの登場の段という、一つのまとまりをもって書かれていると考えられる。

第二紙と第三紙

ホウシ  
ケニコトワリナリ サイキヤウモ カリノヤトリ  
女  
ラステ人トイ、コナタモ ナニヲウ イロコノミノ イエニワ (第二紙)  
サシモ ムモレキノ ヒトシレヌコトノミ ヲ、キヤトニ (継ぎ目)  
心トムナトエイシタマウワ 女  
ステ人ヲ ヲモウ 心ナルヲ (第三紙)

第二紙の最終行、紙の継ぎ目、第三紙の冒頭とも、4問答の後半にあたる。第二紙と第三紙の継ぎ目には、第一紙と第二紙の継ぎ目とは異なり、本文が一行入れられており、不自然な空白という印象は受けない。このことから、第三紙は第二紙に貼り継がれてから書かれたものと考えられる。

第三紙と第四紙

マイ  
イ、モアエネハ フシキヤナク、月スミワタルカワ  
ハル  
ミツニ ユウチヨノ ウタウ フナアソヒ 月ニミエタル フシキ (第三紙)  
下

(第四紙)

下  
サヨク  
カサリフネニテユウ女三人  
ハシカ、リニテシツクトウタウヘシ  
ウタイ フル フル ス  
カワフネヲトメテアウセノナミマクラノク ウキヨノユメラミナラワシノ  
ハル ヒロウツクルツク

第三紙の最終行は、7上ゲ哥の「月ニミエタルフシキ」までである。第四紙の第一行目は、これに続く「サヨノ」である。第三紙最終行の、「月にミエタル」の「エ」・「ル」の墨は、第四紙にかかっている。このことから、第三紙の最終行と、第四紙の第一行は、第三紙と第四紙が継がれた後に書かれたと考えられる。料紙をはさむ本文が一続きであることから、第三紙と第四紙の料紙をはさむ部分は同一の資料により一続きに書かれたものと考えられる。

第四紙と第五紙

サシコエ  
アルイワ ニンチウ テンジヤウノゼンクワヲ ウクト  
イエトモ テンタウメイマウシテ イマタゲダツノ タネヲウエス (第四紙)  
下  
アルイワ 三ツハツナンノアクシユニ ダシテクワンニサエラレテステ (第五紙)  
下  
ニ ホツシンノナカタチヲウシナウ

第四紙の最終行、第五紙の第一行ともに10サシである。第四紙と第五紙は、第一紙と第二紙の継ぎ目と同様、第四紙の末尾と、第五紙の冒頭に、行間があいている。この行間の広さは、料紙の上の方では広く、二行分ほどあるが、下に行くほど狭く、下の端では、「下」という節記号の幅を除いても一行分程度である。第四紙と第五紙は、継ぎ目の行間が一行分以上あり、第四紙から第五紙にかかっている墨もないことから、第一紙と第二紙と同様、それぞれが書か

れた後に貼り合わされたものと考えられる。ただし、第一紙は2問答の最後で終わっており、そこが小段の区切りであるのに対し、第四紙の末尾は10サシの途中であり、小段の区切りではない。2問答は、アイがワキに「シヤクタウ」のいわれを語って弔いを勧める部分で、次の3□のワキが江口の君を弔う部分とは内容上の区切りがある。それに対し、第四紙と第五紙の継ぎ目は、第四紙の最終行で文はとぎれているものの、第四紙の最後の「アルイワ ニンチウ テンジャウノ ゼンクワヲ ウクト イエトモ テントウメイモウ シテ イマタゲダツノ タネヲウエス」と、第五紙の最初の「アルイワ 三ツハツナンノ アクシユニ ダシテ クワンニサエラレテ ステニ ホッシンノナカタチヲウシナウ」は、対句をなしている。また、第一紙の末尾には二行分の空白があるのに対し、第四紙の空白は料紙の上の方では広いが、下の方では一行分と短い。これは、世阿弥が行間を一行分となるように貼ろうとして貼り損じたとも考えられる。さらに、第四紙の最終行は行末まで書かれており、第一紙の最終行が行の途中で終わっているのは異なる。第四紙と第五紙は、それぞれが書かれた後に貼り継がれたと考えられるが、第一紙と、第二紙・第三紙が、互いに一つのまとまりをもち、まとまりの区切れと料紙の区切れが一致しているのに対し、内容的に一つのまとまりの続きとなっており、まとまりの区切れと料紙の区切れが一致していない。

表章氏は、「世阿弥作能考」の補説コにおいて、「江口」の10クリ・サシ・クセについて、『(江口)の曲舞(クリ・サシ・クセ)が「遊女の曲舞」とでも呼びたいようなまとまった内容で、(江口)の内部でも前後と不可分に結びついているわけではないことから、

そこが元来は独立の謡物としての曲舞だったと考えるべきであろう。応永三十一年の世阿弥自筆能本「江口」が、全般にわたって比較的详细な節付を施しているながら、曲舞の部分に限って全く節付が無いのも、右の推測を裏書している。そこは以前から謡われていたので相伝を受けた禪竹も知っており、世阿弥が節付を施す必要がなかったためと考えられるからである。』と述べられた。10クリ・クセには、表章氏の御指摘の通り、節付が全くない。10サシには、第四紙の最終行「タネヲウエス」の「タネ」の右に「下」の節記号とゴマ節が、第五紙の第一行「クワンニサエラレステ(ニ)」の「ステ」の右に「下」の節記号がある。しかし、このサシにしても、「江口」の他の小段と比較して節付は非常に少ないと言える。確かに、10クリ・サシ・クセは一つのまとまりであり、この部分に限って節付が少ないのは、「江口」の相伝を受ける禪竹がこの部分を知っていたからであると考えられる。この10クリ・サシ・クセが第四紙と第五紙の二枚の料紙にまたがっていることから、第四紙と第五紙は関係が深いと考えられる。これらの点から、第四紙・第五紙は、別々に書かれてはいるが、第四紙を書き終わった後に、続いて第五紙の冒頭を書くという形で、一続きに書かれたものと考えられる。

第五紙と第六紙

ミル事キク事二

マヨウ心 ナルヘシ。 同ワカ上  
和歌上 舞アルヘシ  
ヲモシロヤ 下  
マイアルヘシ 下

女  
ヲモシロヤ 入  
ハル  
ジツサウ ムロノ 大カイニ、ゴチンロクヨクノ カセワ  
モツル  
(第五紙)  
(第六紙)

第五紙の最終行は11(ワカ)、第六紙の第一行は11ワカである。

ワカは、五七七七の和歌の型をもつ拍子に合わない謡であり、(ワカ)は、ワカの破格のものである。第五紙の寸法は、前に川瀬氏の御調査を紹介したように、第一紙から第四紙及び第六紙がいづれも一尺以上あるのに対し、六寸五分と短い。第五紙の末尾には、「和哥上」「舞アルヘシ」という注記と、節付が見られるが、これらはすべて削除された本文に添えて書かれたものであると考えられる。これらのことから考えて、第五紙はこれよりも後まで本文があったものを、世阿弥が削除したことは、歴然としている。したがって、確かに第六紙は、それを書き終えた後に、第五紙の末尾を切り取って、現在見るような形に、継ぎ足されたと考えてよい。第二紙から第五紙までと第六紙とは、世阿弥に基づいた資料が異なると考えられる。第五紙と第六紙は、第五紙を上にして貼り継がれている。世阿弥自筆本「江口」では、この第五紙と第六紙の継ぎ目以外は、全ての料紙を上にして貼り継がれている。あるいは世阿弥は、第五紙を下にして貼るつもりで、末尾を糊しろとして残しておきながら、まちがえて第五紙を上にして貼ってしまったのかもしれない。

第五紙の末尾には、「和哥上」「舞アルヘシ」という注記がある。このことにより、削除された部分が、「和哥」で始まっていたことは、まちがいない。しかし、これがワカであったか、(ワカ)であったかは、大きな問題である。もしワカであったのなら、次には(ワカ)が現在の11(ワカ)、すなわち「ヲモシロヤ」であったか

が問題となる。また、(ワカ)であったのなら、現在の11(ワカ)は後から補われたものということになる。この問題には、「舞アルヘシ」の注記が手がかりとなる。「舞アルヘシ」は「和哥上」よりも五字ほど下った位置に書かれている。世阿弥自筆本では、舞の直前の詞章のそのすぐ後に舞の指定をすることがおおむねである。このことから、「和哥」は五字程度の長さであったと考えられる。また、世阿弥自筆本の11(ワカ)には、「同ワカ上」とある。これは、完全なワカの形式をとらない(ワカ)でも「ワカ」という指定をする場合があることを示している。(ワカ)ではないワカは、五字程度の間にはとてもおさまらない。このことから、削除された部分の冒頭は、(ワカ)であると考えられる。したがって、現存の自筆本に見られる11(ワカ)と「マイアルヘシ」は、第五紙後半が削除された後、第六紙にあわせて書かれたものであると考えられる。

以上の考察をまとめてみる。第二紙から第五紙は、一続きに書かれたものであると考えられる。第二紙から第五紙の一続きは、3□から11(ワカ)まで(資料的に後から書かれたと考えられる11(ワカ)を除くとクセ)までであり、これは、前ジテの登場から序の舞の前までが含まれる。但し、第五紙の末尾が切断されていることから、もともととは、序の舞の後まで書かれていたことは疑いない。第二紙から第五紙は、前ジテの登場から序の舞以降まで書かれていたが、第五紙の末尾が切断されたため、序の舞の前までのまとまりとして書かれていると考えられる。

第六紙は、11ワカから一曲の最後までを含む。これは、序の舞から最後まで一曲の終曲部にあたる。第六紙は、序の舞以降の一曲の終曲部という一つのまとまりをもって書かれていると考えられる。

ただし、第六紙は行数も十四行と少ない。第五紙と第六紙とをあわせても三十行である。第五紙を除く料紙の長さがほぼ同じであり、第二紙から第四紙までに、一紙につき二十五行書かれていることを考えると、世阿弥が当初から第六紙を書く予定であったかは疑問である。第五紙の末尾が切断される以前には、第四紙・第五紙の一続きが後ジテの登場から最後までを含むまとまりであった可能性もある。

世阿弥自筆本「江口」は第一紙、第二紙から第五紙の一続き、第六紙と独立して三つに書かれたものであると考えられる。このような継ぎ方が認められるとすれば、世阿弥自筆本「江口」の筆録過程について、以下の二点のことがいえる。

一、第一紙は、ワキの登場の部分のまとまり、第二紙から第五紙の一続きは、前ジテ登場の部分から序の舞までのまとまり、第六紙は序の舞から最後までまとまりである。自筆本「江口」には、二個所の紙の継ぎ目に場面・小段の区切りがあり、また、一続きに書かれたと考えられる紙ごとに、場面・小段のまとまりをもっている。世阿弥は、自筆本「江口」を場面・小段の区切りごとに料紙に書き、それを組み合わせることによって作ったと考えられる。

二、11（ワカ）は、第六紙の11ワカが成立した後に書き加えられたものである。このことから、11（ワカ）は、11ワカにあわせて書かれたものであるといえる。11（ワカ）は、11ワカと序の舞を隔ているが、世阿弥は（ワカ）を書く際、クセからの続きのみではなく、序の舞の後のワカとの続きを重視していたと考えられる。

### 世阿弥自筆本「江口」の改行

世阿弥自筆本「江口」が、第一紙、第二紙から第五紙の一続き、第六紙という、三つの部分に分けて書かれ、後から貼り継がれたと考えられることについては、前述の通りであり、その料紙の継ぎ目の部分に世阿弥の筆録の過程を考察してきたわけであるが、筆録の過程をうかがう上で注目されるものとしては「改行」がある。この能本「江口」では、紙の継ぎ目だけではなく、ひんばんに改行されている点が目につく。この改行が、どのような意図で行われたのかについて、考察することとする。

改行によってわけられるまとまりについては、以下の通りである。（注記は問題としない。）

一、1次第の最初（月ワムカシノ）から、1次第の最後（イツクナルラン）まで。1次第全体のまとまり。

二、1名ノリの最初（コレワホクロクダウヨリ）から、1上ゲ哥の最後（エクチノサトニツキニケリ〜）まで。1名ノリの全体、1上ゲ哥の全体のまとまり。

三、1着ゼリフの最初（コレワエクチノサト、）から、1着ゼリフの最後（タツネハヤト存候）まで。1着ゼリフ全体のまとまり。

四、2問答の最初（コノシヤクタウワ）から、2問答の最後（御トフライアラウスルニテ候）まで。2問答全体のまとまり。

五、3□の最初（サテワイニシエノ）から、3□の最後（アラヲモシロノエイカヤナ）まで。3□全体のまとまり。この「アラヲモシロノエイカヤナ」は、かなり行末に近い所まで書いてあるので、改行ととるかば疑問である。自筆本では、3□の最後と4問答との行間が、他よりも若干広い。これも、世阿弥がこの部分を一つの区切りとしているという傍証として、ここで改行がなされているととる

ことにする。

六、4問答の最初(イカナヒタヒ人)から、途中(ナニトエイシタマ  
イ サフラウソ)まで。但し、行末までの空白が、一字程度と短い  
ので、ここを改行ととるかどうかは微妙である。4問答の最初から  
途中までを含む。

七、4問答の途中(フシキヤナ ジンカモミエヌ)から、4問答の  
途中(コレマテアラワレイテタルナリ)まで。4問答の途中から途  
中までを含む。

八、4問答の途中(心エス カリノヤトリヲ)から、途中(ヨライ  
トウ)まで。但し、行末までの空白が、一字程度と短いので、ここ  
を改行ととるか微妙である。4問答の途中から途中までを含む。

九、4問答の途中(ヒト、シキケハカリノヤトニ)から途中(ヒト  
シレヌコトノミ ヲ、キヤトニ)まで。4問答の途中から途中まで  
を含む。このまとまりの最後(サシモムモレキノ ヒトシレヌコト  
ノミ ヲ、キヤトニ)は、第二紙と第三紙の料紙の継ぎ目に書いて  
ある。

十、4問答の途中(心トムナトエイシタマウワ)から、途中(ステ  
人ヲ ヲモウ 心ナルヲ)まで。但し、行末までの空白が、一字程  
度と短く、ここを改行ととるか微妙である。4問答の途中から途  
中までを含む。

十一、4問答の途中(タ、ヲシムトノ)から、4上ゲ哥の途中(カ  
エラヌ イニシエワ イマトテモ。)まで。但し、行末までの空白  
が、一字程度と短く、ここを改行ととるか微妙である。4問答の  
途中から最後まで、4上ゲ哥の最初から途中までを含む。

十二、4上ゲ哥の途中(ステヒトノ ヨカタリニ)から、5ロンギ

の途中(キミカキマセルヤ。)まで。但し、行末までの空白が、一  
字程度と短く、ここを改行ととるか微妙である。4上ゲ哥の途中  
から最後まで、5ロンギの最初から途中までを含む。

十三、5ロンギの途中(イチジユノ カケニヤ、トリケン)から、  
5ロンギの最後(コエハカリシテウセニケリ)まで。5ロンギ  
の途中から最後までを含む。

十四、6問答の最初(サレハコソコノホトモ)から、6問答最後(ケ  
ン)トコソ申ツタエテ候へ)まで。6問答全体のまとまり。「  
但し、「マコトワムカシノエクチノチャウワ フケンホサツノケン  
トコソ申ツタエテ候へ」は、「ケント」以降が次の行との  
行間にあり、後補と考えられる。したがって、6問答は、もとは「  
マチテコラン候へ」までであったと考えられる。このことについて  
は、落合博志氏の御指摘がある。」

十五、7問答の最初(ケニヤクワイコク アンキヤノミトテ)から、  
7上ゲ哥の最後(月ニミエタルフシキサヨ)まで。7問答の全体  
と、7上ゲ哥の全体のまとまり。7上ゲ哥の最後(月ニミエタルフ  
シキサヨ)は、第三紙と第四紙にわたっている。

十六、8上ゲ哥の最初(カワフネヲメテアウセノ)から、8下ゲ  
哥の最後(アワレ。ヨニアワハヤ)まで。8上ゲ哥全体と、8下ゲ  
哥全体のまとまり。

十七、9掛ヶ合の最初(ヨモステニ フケユク月ノ)から、9掛ヶ  
合の最後(ムツカシヤ)まで。9掛ヶ合全体のまとまり。

十八、9(上ノ詠)の最初(アキノミツ ミナキリ ヲチテ)から、  
9哥の最後(ウタイテ イサヤナクサマン)。「ナクサマン」は、「  
アソハン」に改訂されている。」まで。9(上ノ詠)の全体と、

9 哥の全体のまとまり。

十九、10クリの最初（ソレ十二インエンノルテンワ）から、11（ワカ）の最後（ヲモシロヤ）まで。10クリの全体、10サシの全体、10クセの全体、11（ワカ）の全体のまとまり。但し、11（ワカ）は後補の部分と考えられるので、資料的には、クリ・サシ・クセまでで一まとまりと、考えられる。

二十、11ワカの最初（ヲモシロヤ）から、11ワカの最後（タ、ヌヒモナシ）まで。但し、行末までの空白が一字程度と短く、ここを改行ととるかは微妙である。11ワカ全体のまとまり。

二十一、12□の最初（ナミノタチイモナニユエソ）から、12ノリ地の途中（コ、ロトムルユエ）まで。但し、行末までの空白が二字程度と短く、ここを改行ととるかは微妙である。12□の全体と、12ノリ地の最初から途中までを含む。

二十二、12ノリ地の途中（心トメスワ）から、12ノリ地の途中（ヒトヲモシタワシ）まで。12ノリ地の途中から途中までを含む。

二十三、12ノリ地の途中（マツクレモナク）から、12哥の最後（アリカタクソヲホエタル）まで。12ノリ地の途中から最後まで、12哥の全体を含む。

「江口」は、改行によって、以上二十三のまとまりに分かれることになる。（改行ととるか、一行の最後まで書いたため行がかわったととるか、微妙な部分もあり、また、たまたま行頭にきたため、もし行の途中なら改行するところであるのに、改行されるべき所であるかどうかかわらなくなっている行もあるかも知れない。このため数に若干の増減がある可能性があることはあらかじめ断わっておく。）世阿弥筆であっても、冊子本で相伝された「花伝第七別紙口

伝」や、「状」の形をとっている二通の「金春大夫宛書状」に、改行は見られない。

頻繁な「改行」が、伝書や書状にはなく、能本にある理由としては、まず、それが能の上演に台本として使用されるということが考えられる。能の一曲は、いくつもの場面から構成されており、またその場面は、いくつもの音曲上のまとまりからできている。世阿弥の伝書である「三道」の「三体作書条々」の老体の部分には、

一 老体。是、（大方脇能の懸也。）先、祝言の風体、開口人出て、次第より一謡一段に音曲、五七五、七五ノ行事、七八句謡ふべし。七五を一句と定、只歌一首を式句と可得心。

さて、為手の出て、（自是破一段、）老人夫婦などにて、五七五・七五の一声より、七五ノ行事、十句斗也。下て謡ふより、甲の物までの一歌い、十句斗也。（自是破二。）

という部分がある。これは老体（老人をシテとする）の能の作り方について述べているものである。ここでは、場面構成、小段という語は使われていないが、能の場面場を序・破・急にあてはめて説明しており、横道氏が、日本古典文学大系の「謡曲集 上」「謡曲集 下」に示され、現在広く用いられている小段にあたる意識があったと考えられる。おそらくこの「場面」「小段」にあたる意識が、上述の頻繁な「改行」に対応するのではなからうか。世阿弥は、この場面・小段の区切りで「改行」し、そこが音曲上、または内容上の区切りであることを示していると考えられるのである。世阿弥は、この区切りごとに文章を作り、あるいは書き加えたりして、小部分をまず完成させ、さらにそれを料紙の上で組み合わせ、そのようにして作成した料紙を組み合わることによって「江口」を作った



のかも知れない。

さらに一つ、「改行」が伝書や書状にはなく、能本にある理由としては、「切り継ぎが行われる可能性が多い」ということも、考えることができる。現存する「世阿弥自筆能本」の全てと、久次本「知章」は「状」の形をとっている。おそらく、世阿弥の時代には、「能本」は「状」の形式が一般的であったと考えられる。「状」の形の能本において、既に書かれてある部分を、改訂するために削除することは、実際にはかなり頻繁に行われたと考えられる。「申葉談儀」<sup>8</sup>の、「道盛、言葉多きを、切り除け／＼して能になす。」という一文も、具体的には、「状」の形であった「道盛」の能本の一部を切って、不要の部分を除いたということを背景とした言葉であろう。また、「花伝第七別紙口伝」の相伝には冊子の形を取る世阿弥が、能本の相伝には「状」の形を取るの、この相伝する「能本」自体に切り継ぎがなされる可能性を世阿弥が考えていたためであろう。あるまとまりごとに改行しておけば、後の切り継ぎの際に、料紙は容易に切断でき、また、別の料紙と継ぎ合わせすることもできる。改行の理由には、「切り継ぎ」が行われる可能性があるということも考えられる。世阿弥自筆本「江口」の「改行」を以上のように特徴づけられるとすれば、この本の筆録の過程については、以下のことがいえる。

世阿弥自筆本「江口」は、改行により二十三の部分に分けられている。世阿弥は音曲上・内容上からこの区切りを作ったと考えられる。このことから、謡曲「江口」は、筋の流れを持つ作品でありながら、その部分部分は音曲・内容の点でかなり独立的であると考えられる。且（ワカ）が六枚目のワカにあわせて書かれたと考えられ

る事などから、改行で区切られる部分部分も、全てが曲の始めから書かれたかどうかはわからない。世阿弥は、この改行で区切られる部分ごとに、別々に作って料紙の上で組み合わせ、そしてある場合には「改行」の両端において、文章を削除したり、書き加えたりしたのだろう。つまり「改行」と「切り継ぎ」は世阿弥の筆録過程からすれば、同じ筆録過程の外形的なあらわれであったということになる。

## 結

以上、世阿弥自筆本「江口」の料紙の継ぎ目及び改行の特徴の分析から、この本の筆録の過程について推測して見た。このような世阿弥自筆本「江口」の特徴は、この本が他本を書写したものとしてみても説明できない。これは、世阿弥が場面・小段によってまとまりをもって創作し、それぞれの部分を六枚の料紙に書いて繋ぎ合わせたことを示すものと考えられるべきであろう。自筆本「江口」は、「江口」の「原本」であると考えられるのである。

このように考えると、自筆本の行間に見られる世阿弥の本文修訂と現行曲の本文との関係も、説明がつく。現行の「江口」のシテ、「フケンホサツ」という言葉は、第一紙の2問答で「クワンヤン」を訂正した部分、第三紙の6問答で、「カブノホサツ」を訂正した部分、同じ第三紙の6問答で「マコトワムカシノエクチノチャウワ」以降の後補記事、第六紙の12哥の、四個所に現われる。いづれも後補の部分である。このことは、現行の「江口」のシテが「フケンホサツ」に定まったのが、この世阿弥自筆本の段階であったことを示している。現行の「江口」の原態が定まったのが、この世阿弥自筆

本においてであることは疑いない。

「江口」の「原曲」の推定において、第一紙の「クワンヤン」と、第三紙の「カフノホサツ」についてはさまざまな論議がなされてきた。「クワンヤン」を「フケンホサツ」に訂正するのは、第一紙にのみ現われる現象である。「カフノホサツ」を「フケンホサツ」に訂正するのは、第三紙のみに現われる現象である。これは、世阿弥が、第一紙にワキの登場の部分を、第二紙から第五紙の一続きに前ジテの登場から序の舞までを、第六紙に序の舞から最後までを、それぞれを繋いだとすれば、「クワンヤン」は、ワキの登場の部分を、「カフノホサツ」は、前ジテの登場から序の舞の前までを書いた時にシテとして想定したものであり、第一紙から第五紙までが完成（第五紙の末尾を切断する以前）した後に「フケンホサツ」に統一・調整したものである。以上のことから、仮に「江口」に自筆本に先行する原曲があったとしても、現存の自筆本からそれを推定するのは、かなり困難であろうと思われる。

(注)

- (1) 池内信嘉 『能楽古典 禅竹集』所収 腕屋書肆 大正四年三月発行
- (2) 大和田建樹編 「増補 謡曲通解」第二巻 博文館 明治二十九年十一月発行 十五ページ
- (3) 佐成謙太郎著 『謡曲大観』第一巻 明治書院 昭和五年十月発行 十五ページ
- (4) 能楽研究室 「五音 上下」 能楽資料第二編 前編 能楽

資料頒布会 昭和七年十一月発行

- (5) 西野春雄 作品研究「江口」「観世」 昭和四十八年九月
- (6) 伊藤正義校注 『謡曲集 上』 新潮日本古典集成 新潮社 昭和五十八年三月発行
- (7) 横道萬里雄 表章校注 『謡曲集 上』 日本古典文学大系 岩波書店 昭和三十五年十二月発行
- (8) 表章構成 『別冊太陽25号 能』 平凡社 昭和五十三年十一月発行
- (9) 川瀬一馬 『世阿弥真蹟 能本七番 附目錄書状』 わんや書店 昭和十九年八月発行
- (10) 表章 「世阿弥作能考」 補説コ 『能楽史新考(一)』 所収 わんや書店 昭和五十四年十一月発行
- (11) 落合博志 「能 研究と評論」 月曜会雑誌15 昭和六十二年五月発行
- (12) 表章 加藤周一 『世阿弥 禅竹』所収 日本思想大系 岩波書店 昭和四十九年四月発行 一三六ページ
- (13) 横道萬里雄 表章校注 『謡曲集 下』 日本古典文学大系 岩波書店 昭和三十八年二月発行
- (14) 『世阿弥 禅竹』(同注12) 所収 二七八ページ

本稿は、昭和六十二年六月の月曜会例会において発表したものをまとめたものである。席上、多くの方から貴重な御助言をいただいたことに感謝する。また、貴重な資料の閲覧を許可された法政大学能楽研究所、宝山寺に感謝する。

(筑波大学文芸・言語研究科学生)